



Title	豊中市における介護予防事業を考える : 介護予防事業の現在と今後
Author(s)	山本, 真理子
Citation	大阪公衆衛生. 2006, 77, p. 10-11
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83473
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

豊中市における介護予防事業を考える～介護予防事業の現在と今後～

豊中市健康福祉部健康づくり推進課 山本真理子

はじめに

保健事業における介護予防事業の現在の取り組みと平成18年度介護保険制度改正にむけて今後の取り組みについてどのように検討しているか、豊中市での状況についてまとめた。

1. 豊中市の概要（平成17年6月1日現在）

- ・人口 38万8,184人
- ・面積 36.60km²
- ・41小学校区
- ・高齢化率 17.8%（高齢者数 69,799人）
- ・高齢者に占める要介護認定者率 16.8%
- ・地域支援事業におけるハイリスク者数 約3,000人

2. 組織体系



3. 現行の介護予防事業

(1) 豊中市の介護予防体系

平成12年の介護保険制度導入に際し、「豊

中市の介護予防」の全体像を確認したところ、どの機関も対象としていない部分が浮き彫りになってきた。それが健康レベルでいうと「虚弱な人」レベルであった。そのレベルを当課で担うこととし「通所型転倒予防教室（A型機能訓練）」「一人暮らし高齢者訪問指導」を企画し実施している。

(2) 通所型転倒予防教室

- 目的：①下肢機能強化の実践と習慣化
②日常生活の見直し ③高齢者が地域で自立した生活を送れる。
- 対象者：40歳以上の介護保険非該当者あるいは要介護認定を受けていない市民で次の条件を満たす人
- ・15分間続けて歩けない
 - ・この1年間に転倒の既往がある

内容：定員15人／クール 3クール／年
10回／クール

保健師・理学療法士・作業療法士・栄養士・歯科衛生士・看護師・介助員

自重を利用した方法で下肢筋力強化を実施。（東京厚生年金病院の方法）

特徴：エビデンスのある方法を活用。行動変容を促すためのアプローチを実践。

評価方法：健脚度（開眼片脚起立・最大1歩幅・10m歩行時間・40cm台昇降）で評価

結果：教室終了時と3か月後において健脚度の向上がはかれている。また、生活習慣の改善もみられている。

課題：参加申し込み数の減少

(3) 一人暮らし高齢者の訪問指導

目的：①閉じこもり予防 ②介護予防

対象者：高齢福祉課が把握している「一人暮らし高齢者名簿」の中で、75歳以上の高齢者(介護保険対象者は除く)

方法：民生委員から本人に訪問の可否を確認し、訪問の了承を得た対象者に対して看護師が訪問。

結果：継続的な関わりを必要とする対象者は少ない。保健、福祉サービスを紹介できた。民生委員との連携が深まった。

課題：一人暮らし高齢者名簿に登録されていない高齢者や、高齢者世帯等介護予防の観点から支援が必要なハイリスク者をいかに早期に把握するかが課題。

4. 介護保険制度改正をふまえて

(1) 検討体制

平成16年10月から庁内に検討のためのワーキンググループを立ち上げ、情報の共有化を図りながら、生活圏域の検討等を行っている。介護予防体制については、介護相談課・高齢福祉課・当課の3課で平成17年6月から集中的に検討をはじめたところである。

現在、スクリーニング方法や介護予防メニューについて検討中である。

(2) 組織体制

介護保険制度改正をふまえ、庁内の組織体制について検討中。

(3) 地域支援事業(介護予防事業)の推進体制

当課は、ポピュレーションアプローチを担う予定である。地域における受け皿を地域住民とともに作っていききたい。ハイリスクアプローチにおけるサービス提供については、市は民間事業者等への委託を整えていき、当課は民間事業所に対する技術的支援を担う予定。委託先が量的に不足する部分を当課が補うと

いう考え方である。

(4) 介護予防プログラム

